

研究会抄録

経済分析研究会

1月には「アメリカ医療の模索」というタイトルの下に1977年暮れのアメリカ公衆衛生学会に出席された前田信雄氏（公衆衛生院）が学会での討議の傾向を報告された。それによるとアメリカにおいても老後の健康、医療機関の配置及び高い医療費が問題の中心であること、しかし専門家達は健康確保のための努力、「より良い生活」を目標とした幅広い議論を行なっているとのことである。前記学会は長い間、皆保険推進の立場をとって来たが、最近では皆保険前に医師分布不均等のは正、病院費用の抑制、医療の質の確保がなされねばならないと考えているようである。

戦後のアメリカにおける医療保障の発展を辿ると、1960年代は医学自体や科学技術全般の発達に伴う医療普及の時期、1970年代前半は消費者意識の変革に基づく医療制度点検の時期であったが、1970年代後半は経済的後退により停滞しているように思われるという。その中であって、医療の質を維持してゆくため種々の工夫がなされているが、それらは主として二つに分けられる。一つは Standard Review であり、医療従事者の内部的努力を中心とする。具体的には120の地域毎に Professional Standard Review Organization を設定して自主的に医療水準を保とうと努力している。他方は Regulation によるものであり、行政側が監督を強めるという行き方である。

統計調査研究会

「家族周期段階の発達に伴う住居費負担と家計構造」
(3月 報告者 大本圭野)

分析のねらいは、家族周期の発達に伴って住居費支出と他の家計支出がどのような関係にあるかを明らかにするものである。そのために、データーとして、全国消費実態調査（昭和49年）を用いた。その中で、特に、全国の勤労者世帯を取り出し、家族周期の発達、つまり、家族数が3人および4人において、長子が①2歳以下の幼児、②3～6歳の未就学児、③小学生、④中学生、⑤高校生、⑥大学生の6段階にわけ、これを住宅所有別に、

持家、民営借家、公営・公団、給与住宅に分け、また所得階級を低、中、高の段階に分けて、分析を行った。

分析にあたり、家計支出費目として、食料費、社会的必要支出（水道料、光熱費、交通費等、公共料金といわれている、社会的に強制的に支出するもの）と文化的費用（生活において精神的、文化的費用に用いられる費目、交際費、教育費、娯楽費等に支出するもの）に分けて住居費と家族周期の関係をみた。

分析結果は、家族周期段階の違いにより食料費、教育関係費の支出に大きな差がみられる。社会的必要費用は、収入、家族周期、住居の所有にはあまり関係なく一定の支出がみられる。しかし、文化的費用は、家族周期段階により支出は大きく異なるが、それと同時に、住居の所有によってつまり住居費負担の差により一層大きく差がみられる。とくに、長子が中、高大学生の高年齢になるほど、その差が大きくみられる。住居費の負担が家計に決定的に大きく影響するのは文化的費用であることが明らかとなった。

「所得分布の社会的要因」(2月 報告者 岸 功)

一国全体あるいは特定の世帯群について集計し、その所得分布の平準化の程度の代表値を求める場合に、代表値（たとえばジニ係数）の変化の原因を2つに分けることができる。ひとつは人口学的要因で他は経済的要因である。そして、たとえば年齢別賃金格差が一定であっても年齢構成が変化すれば集団の代表値としてのジニ係数は変化しよう。従って、高齢化という人口学的要因（当面は所得分布にとって外生的要因）の変化による所得分布の平準化と、人口学的要因は一定のままで経済的構造変化による平準化とでは、社会的意味が異なるはずである。

そして、前者の場合には、外生的変化が、所得分布形成過程（集計方法と関連する）のうちどのような経路で分布の代表値に影響するのを知ることにより、平準化の代表値の変化の解釈を得ることができると思われる。これは代表値の変化を「説明」することであろう。

このような問題意識のもとで、国民生活実態調査の四分位階級別集計結果を用い、四分位方式の制約を利用し

ながら、世帯類型別分布に関するいくつかの変数の影響力を偏導関数により取り出してみようと試みた。今回は、全くの試行であり、多くの有益な批判を得た。

社会分析研究会

2月には、「市民の社会福祉活動への参加の現実と可能性」(報告者：高橋紘士)というタイトルの下に、港区・小金井市を対象として実施された調査結果が検討された。調査分野は広汎に及ぶが、特に、「ボランティアの社会福祉活動の現況と参加希望」、「地域住民の社会福祉活動への参加希望」に焦点を合わせて議論された。上記2分野の単純集計の結果からは、①ボランティア活動には進化(又は発展)の段階があるのではないかという指摘、即ち、1つの領域のボランティア活動に参加すると、別の領域もやってみたいと思うようになるのではないかという問題、②潜在的なボランティアへの欲求(“参加したいと思う”への回答が多い)がかなり大きい、という指摘がなされた。それに対して②に関しては、実際に“参加している”と“参加したいと思う”の間、即ち参加意欲と実際の参加の間には大きなギャップがあり、次元が異なるのではないか、という議論、また、その点をきめ細かく分析するための尺度化(例えば心理テスト風のものを作成するのも1つの試み)に関する議論がなされた。次に、上記の質問の5段階評価をそのまま1.0反応(ダミー変数)と看做して数量化Ⅲ類で分析した結果が示されたが、そこで抽出された5本の軸は、暫定的に、Ⅰ意識の高低、Ⅱ関心・無関心、Ⅲ現実性、非現実性、Ⅳ意欲のある人、ボランティア、Ⅴ専門性、非専門性、を表わす軸であると解釈でき、その結果をもとにしてクラスター分析を行ない、個人をグルーピングできると指摘され、解析結果が示された。ここでは数量化Ⅲ類の結果と Guttman の content analysis の関連、即ち、5段階評価をそのままカテゴリーとして数量化Ⅲ類で分析するという方法は尺度の一次元性の検証のために有用であるという点、又、項目の関連性を明確にするために、評定カテゴリーを合併して数量化Ⅲ類で分析する必要もあるのではないかという点、更に、5段階評価の場合の中性カテゴリー集中化傾向などの方法論的諸問題についての議論が提出された。更に、この参加のパターンのグループと他の項目との関連について、 χ^2 検定、 ϕ 係数などを使用した結果が提出されたが、ここでは、 χ^2 検定は確率論的な視点からの分析方法であり、 ϕ 係数は関連性(ないしは属性相関)の明確化の視点からの分析方法であり、もし後者の立場に立つなら、Cramer の係数を使

用する(=カテゴリー数により修正する方式)方が望ましいという指摘、又、社会調査において、客観的要因ではなく意識的要因が意識を規定することを明確にできるかという因果性究明のための方法論的問題についても議論された。最後に、KJ法を使用した「ボランティア活動のきっかけ」、「ボランティア活動の問題点」に関する関連図が提出された。

3月「シーボーム改革と組織問題についての若干の論点」(報告者：小林良二)

シーボーム改革がもたらした社会サービス体制の変化とその問題点について報告がなされた。

シーボーム改革の主眼は、多種多様な社会サービスのバラバラな発展に対して、効果的なサービス提供のための統合化の課題(social administration)に応えたところにある。関連部門からのサービスを含めた統一社会サービス部(A Social Services Department)の設置と、第一線機関として地区社会サービスユニット(area team)を作り、そこに大幅な権限を下したこと、そして1人の client あるいは family に対して1人の social worker が第1次的に対応するというクライアント中心主義の考え方にたって、social worker の generic worker への方をおしすすめたことなどが特徴である。

この改革により、(1)対象者別(専門分化)から機能別へのサービスの転換、(2)対人社会サービス(personal social services)費用の大幅な伸び、(3)マンパワーの増加、とりわけ social work assistant の増加、(4) children と welfare 部門の統合による組織上部の肥大化、(5)経験をつんだ social worker の senior officer への登用により、第一線の有資格ソーシャル・ワーカーの減少、(6)需要の増大と雑事の増大、(7)他の部局との縄張りの調整の必要、そして特に重要な問題は、(8) professionalism と administration の対立といったことが生じていることである。これは、specialist, professional を中心とした専門職の価値体系と administration の価値体系とは相反する面をもつということであり、専門性と管理の面のどちらに重点をおくのかという組織機構上の問題・混乱が起きているということである。具体的問題としては、social worker は従来 specialist としてかなりの自由裁量権をもっていたが、generic worker 化により専門性がうすめられ、morale の低下をきたしていること。又、経験をつんだ social worker を senior officer に任命することにより administration 機能をもたせたことが、ケースを離れて指導と管理を中心とする管理者にしてしまい、ソーシャルワーカーの非臨

床的なソーシャルワーカー化をひきおこすという現場からの批判があることなどである。

効果的なサービス提供をねらったシーボーム改革が、新たに組織問題を生み出している状況が、資料を駆使して報告された。

経済・社会研究会

1978年1月～3月の研究会では、前の年金構想のあとをうけ、やや一般的な社会保障の位置づけの理論的問題を取り扱っている。

1月の研究会では、最近出版された日経調木川田委員会の報告書である『自由主義の前進』のうち、西山、村上、肥後三論文について吟味を行ない、討論を行なった(報告者 馬場啓之助)。三論文のうち、西山、肥後論文では、各々、Hayekの自由主義哲学説、ベバリッジ原則、への回帰が求められているが、これらの両説の中には、自由主義の段階的差異、即ち、組織化の時代における自由主義のあり方という視座が希薄であるという特徴がみられ、これに対して村上論文では、そうした現代の組織状況一独占時代が視野にとり入れられてはいるが、自由主義の枠組を技術革新に求めている点で、そうした競争の外側に立つ人々にとっての自由主義とは何であるかが視野から抜け落ちている点に問題がある。

総じて、従来の経済学的アプローチと共に、価値基準といった社会学的視野を取り入れる必要があるのではないか、といった議論が行なわれた。

2月の研究会では、「社会構造と社会福祉」と題して、最近のイギリスのソーシャル・アドミニストレーションに関する文献についての報告があった(報告者 小林良二)。R. Mishra "Society and Social Policy" では、社会構造と社会福祉の相互の関係を分析する理論枠組として、いわゆる、Social Administrationの理論、Citizenship論、産業化論、機能主義、マルクス主義をとりあげ、各々の理論の長所短所を検討し、更に、2つの社会体制下の福祉の位置として、資本主義国(主としてイギリス)と、社会主義国(ソ連)をとりあげ、福祉の占める位置を検討している。本書は、社会学理論の包括的検討をふまえて、社会福祉を位置づけており、全体の見取り図を得るのに有効であるが、その立場は、フェビアンソーシャルイズムの流れに立ち、ソーシャル・ニードがどの様に十分に満足されるか、という点に関心が向けられており、先に本研究会でもとりあげられた R. Dahrendorf や、W. Robson らが展開している、「新自由主義」や「社会的責任」といった立場と理論的には相対立

する。しかし、現在のイギリスのおかれている状況下で、社会福祉が、イギリス社会主義と自由主義という2つの磁場の中で模索を続けているという点は、注目に値する。

3月には「“家”の解体と老後保障」という主題の下に次のような主旨の報告が行われた。すなわち、老後の生活を「あととり」によって保障するという家制度は、年金額に対する要望を低く押さえるように働いたりすることで、社会保障の発展を遅らせる要因の一つとして戦後の民法改正後も根強く生き続けて来た。しかしこの10年程の間に、長男による優先的相続とひきかえの老親扶養という制度的慣行は急速に変化を遂げ、今後一層稀薄になってゆくと思われる。具体的指標として65歳以上の老人の同居率をとると、20年前に比べ10%以上も低下している。又、総理府による全国的世論調査をみると、老後生活の責任が家族ないし子供にあると考える者は減少し、国または社会全体の責任とする者が増えている。特に若い年齢層でこの傾向が著しい。形式的には年金水準が先進諸国に近づきつつあるようにみえても、実質的には未成熟で低いことは争えない。又このことは、物価高、深刻な住宅問題を考え合わせると、一層はつきりする。今後の年金財政見通しによって、よほどの国民的努力が必要であるにしても、諸種の困難をのりこえ、年金の実質的水準を上げ、高齢者の物質的基盤を設立することが、精神的自立の確保に必要な基礎的条件となる。

こうした報告をもとに、適正な年金水準をどのように設立すべきかという点を巡って討論が行われた。

制度研究会

今期は2月16日に「韓国の社会開発と社会福祉」(報告者 金徳俊)についてヒヤリングが行われた。本年度の研究テーマに直接結びついたものではなく、たまたま報告者が1年余りの滞りを終えて帰国することが決まったのを機会に、隣国の状況についての理解を深めるために開かれたのである。

報告はきわめて広範囲にわたり、韓国人の性格や家族の基本的特徴にふれた序論からはじまり、次のような諸テーマに言及された。

人口、経済の成長、就業人口の変化、経済成長の裏面
経済成長に対する指導者と国民の姿勢
経済発展、社会開発と社会福祉
社会福祉の概要
社会福祉政策の展開と推移
社会福祉の理念
社会保障計画と社会福祉

社会福祉の現況と問題点

社会福祉財政

高度成長と社会福祉

社会福祉制度化の可能性

このうち、経済発展と社会開発の関連については、両者が national development の二つの目標であるという考え方に立って、第3次5ヵ年計画（目標年次1976年）ではじめて取り上げられ、第4次計画（目標1981年）では社会保障部門が組み込まれ、次の段階ではおそらく先進国型を目ざす両目標の設定が行われるであろうことが報告された。

社会福祉は、社会保障計画において社会保険、公的扶助とともに柱の一つとして位置づけられる。基本的な構造は、大体日本と同じである。1961年の軍事革命政権の成立以後、社会保険、公的扶助、社会福祉のアウト・ラインが完成され、国家総合開発計画のなかに統合されるにいたった。

社会福祉の基本理念は、憲法第8条（基本的人権）と第30条（社会保障）に規定され、自活能力を欠く者にも、人間らしい生活が保障されるべきこととされている。思想的には原始宗教の流れを汲む伝統的思考、キリスト教、仏教の影響がみられる。とくにキリスト教は社会福祉の実際の担い手として、たとえば社会福祉施設の85%がその影響下にあるといった具合に重要な役割を占める。

社会福祉は、児童、婦女、高齢者、心身障害者、家庭という対象別に細分され、保健社会部の一部門がもっぱらそれを所管する。しかし、その財政規模は小さい。総予算額に占める割合は1973年で0.5%である。

韓国経済は目ざましい成長を持続しているが、経済成長と社会福祉の乖離、社会福祉ニーズの変化に対応して、社会保障と社会福祉の政策的、制度的改善が必要と考えられている。とりわけ、失業、インフレ、障害者や母子家庭の生活苦に対する対策の強化が重要である。社会福祉制度の面からは、心身障害者と母子に関する新しい制度の創設によって改善が行われた。

今後における社会保障の発展・拡充の可能性は、個人貯蓄、共済、協同組合を通じての貯蓄、生命保険など民間による対応と、国家制度の両面から期待できる。個人貯蓄率は1972年8.9%であるが年々増大しており、また社会保障費の対GNP比は1976年の2.30%から第4次計画の終る1981年には3.26%へと上昇が予定されて

いる。

以上、報告のうちいくつかのポイントを選んで要旨を紹介した。報告内容に関連して、韓国における中央—地方行政組織、社会保障に関する政策決定組織と過程、社会福祉教育の状況などについて質問が行われた。

政策研究会

1月31日「雇用保険の動向と問題点」（報告者 望月 三郎）

最近の雇用保険適用・給付状況、雇用保険関連指標の動き、雇用安定事業、雇用改善事業、能力開発事業および雇用福祉事業の概要について説明があり、とくに注目すべき点および当面の問題点として次のような指摘があった。

(1) 適用事業所数および被保険者数ともに着実に増加しているが、今なお100万の事業所、300万人の労働者が未適用になっている。

(2) 季節労働者に対する給付が、基本手当50日分に相当する特例一時金に改められたことについて、実質的な給付の切り下げであるという労働者側の不満が強い。しかし、これについては保険サイドでは対応が困難であり、むしろ雇用奨励金などの活用を図るべきであろう。

(3) 失業給付に要する保険料率は1,000分の10であるが、50, 51, 52年度ともに赤字であり、積立金をとりくずしている。

(4) 今後の課題の中心は、中高年齢者の雇用問題について、雇用保険としていかに取り組むべきかということであろう。

3月28日「医療保険の抜本改正について」（報告者 小山路男）

最初に、厚生省保険局の国民医療費の将来推計、および医療保険給付率とそれに対応する保険料率の組み合わせについて紹介があり、とくに、給付改善を行なった場合の将来の費用負担が非常にきびしくなる状況が指摘された。

ついで、医療保険の抜本改正論議の歴史的経緯をふまえたうえで、今回新聞でスクープされた厚生省事務当局の改正案についての紹介と個別的な検討が行なわれた。

いずれにしても、事務当局案は十分に煮詰められたものではなく、関係団体の合意をえるには難航が予想され、さらに議論を深める必要性が強調された。